

令和元年度　社会福祉法人　幸充　事業報告

1. 本部

- (1) 令和元年度は、引き続き、施設理念である「熱意、愛情、根気」を基本方針として、利用者の皆様が安心して生きがいのある暮らしができる施設運営を課題に、質の高いサービスを提供するため、研修及び利用者の皆様とのコミュニケーションを図り、役職員が一丸となり業務運営にあたった。
- (2) 令和元年10月から介護職員等特定処遇改善加算の運用が始まったことから、処遇改善加算の「キャリアパス要件」等について、人事制度の見直しを行い、①働きがいと働きやすさが両立する職場づくり、②資格取得に対する支援、③人材育成を目的とした面談の実施、④コンプライアンス意識の醸成等を実施した。
- (3) また、安曇野市より、平成30年9月14日に「平成30年度介護保険施設等の整備を行なう事業者」に決定したことに伴い、「安曇野市第7期介護保険事業計画」の趣旨を十分踏まえ、計画を推進した。
- ライフ穂高の造成工事は、令和元年12月23日に一般競争入札で落札した信和建設株式会社と建設工事請負契約を行い計画通り推進した。
- (4) 当法人にとって4施設となる「ライフ穂高」の開所を機会に如何に地域社会に積極的に貢献していくのか、また、所有する経営資源並びに専門的サービスを如何に日常的、社会生活上の支援を必要としている方々に提供していくのか、役職員一丸となり引き続き、検討、実施していく方針である。

2. 池田拠点

- (1) 特別養護老人ホームライフ及び短期入所生活介護
- ご利用者が安全な環境で安心して毎日の生活を送っていただけるよう、サービスの質の向上を目指し職員教育を実践した。人事考課制度を活用し、個々の職員が目標を持ち常に前向きに取り組むことができるよう支援した。および、ご家族や地域の皆様に信頼され、満足に繋がる取り組みを行った。
- ①重大事故ゼロを目指し、事故委員会において事故の原因分析を行い同様の事故を繰り返さない様検討を重ね、実践した。
- ②人事考課制度により、各職員が目標を設定し、資格取得、モチベーション向上等その達成状況を評価し、個々のスキルアップ向上につなげた。
- ③各部署が半期目標を設定し、目標達成に向けて全体での取組を実行した。
- ④食事の提供においては、ご利用者の身体状況、ご家族の意向に沿いながら、給食委託業者と連携し、美味しく安全な食事を提供できるように検討を重ね、提

供した。

- ⑤看取り介護は、実践したケースを振り返る機会を設けた。
- ⑥感染症予防対策委員会により、持ち込まない、持ち出さない、拡げないための対策を実践した。
- ⑦ICT を導入することにより様々な情報を共有し、事務処理の短縮化、効率化が改善された。
- ⑧入所、ショートステイを含め、平均稼働率 98.5%以上の管理を目指し、ご利用者が最大限に活用いただけるように努めた。

(2) デイサービスセンター花しょうぶ

ご利用者、ご家族一人ひとりの気持ちを理解し、心から安心・信頼していただけるようにサービスの提供を行い、関係部署や他事業所等と連携し、ご利用者、ご家族のニーズに早急に応じることのできるよう体制作りを行った。

また顧客満足度に繋がるようなサービス提供を常に意識し、介護の基本を崩さずご利用者主体のサービスを行った。

稼働率においては目標には届きませんでしたが、昨年度より 6.4%アップいたしました。

3. 松川南神戸拠点

(1) 介護老人保健施設ライフ 2

①在宅支援機能への取り組み

令和元年度は、老健に求められている在宅支援機能への取り組みをより強化できた年であった。年間の総退所者が 109 名、内自宅復帰や在宅系施設への入所が 60 名と半数以上の方に対して在宅支援ができた。結果、基本報酬の類型を 4 月が在宅強化型、翌 5 月からは超強化型を維持し続けることができ、年間平均稼働率としては 95.0%で前年比 1.4%下回ったものの、収入面では前年比 1,700 万円の増収となった。

②介護サービスの質の向上

多職種編成による『退所支援チーム』を立ち上げ、在宅支援に向けたより具体的かつ明確な目標設定や多角的な支援内容を検討する場を設けた。また、構成メンバーも主に役職のない職員としたことで支援が職員全体に拡がり全般的なサービスの質の向上につながった。

③ターミナルケアへの取り組み

今年度、10 件のターミナルケアがあり、ご利用者とその家族に対して十分な最期の支援ができた。

④利用者カルテの ICT 化

タブレット端末を導入し全職員参加の使用法勉強会を繰り返し設け、利用者情報の管理、日々の記録の共有化と効率化が図れた。

⑤新型コロナウィルス対策

緊急事態宣言、長野県の通知を受けて、コロナ対策会議を行った。

出勤職員・訪問外来者の体温測定と記録、家族の面会制限を実施、職員の県外移動の自粛要請、通所リハ・短期入所の利用者及び家族が県外移動した場合、2週間の利用停止などを決定し文書で通知した。

(2) 介護老人保健施設ライフ2 通所リハビリテーション

年間の平均稼働率は、63.4%で前年比1.9%の低下となってしまった。原因としては、ショート利用や体調不良によるキャンセルが相次いだことや、デイサービスへの移行や入院等による利用終了に対して申込数の減少があり、新規受け入れまでに時間がかかっていることが挙げられる。また、申し込みについては、以前に比べてリハビリに特化した利用がほとんどなく、入浴調整ができない場合は新規利用につながらないことも多かった。

(3) グループホームくらし

①主体的に生活を送る支援

令和元年度、ご利用者の体調不良等による入院や退所など全くくなじみの顔ぶれで平穏な1年を過ごした。日常生活では、掃除や洗濯、調理などの家事全般に加え作業も充実して行き日々の生活を主体的に送って頂けた。

②地域交流や外出

ご利用者全員が歩行可能で活動範囲も広いため、地区の行事に参加したり季節ごとのドライブや外食などに出かけたり、楽しみのある生活を支援できた。ただ、3月頃より新型コロナ感染拡大予防のため外出や家族面会が制限されており、家族への電話連絡を密にしたり屋外散歩を多くしたりするなどで心身への機能維持に配慮した。

4. 松川東細野拠点

(1) 特別養護老人ホームライフ松川及び短期入所生活介護

①サービスマナーの向上

- 日々のご利用者及びご家族対応におけるサービスの質の向上について、サービス向上委員会で課題を検討し、月毎に具体的な目標を設定して取り組んだ。設定した目標に対しては、職場代表者会議や各グループ会議、また職員面談

等で取り上げ話し合い、職員一人ひとりの意識を高めた。

②専門性の向上

- ・認知症研修・痰吸引研修等、施設内勉強会を多く行った。また、外部研修には、新人研修・中堅職員研修・リーダー研修・新任管理者研修等、キャリアアップに関する研修に多く参加した。受講する前には個々に研修目的や受講により期待する成果を伝え、主体的に取組めるようにした。
- ・苦情解決については、「高齢者虐待予防・防止・対応マニュアル」の見直しを行うとともに、苦情対応・身体拘束廃止等、高齢者の尊厳に対する職業倫理・専門性に関する施設内研修を行い、学習を徹底した。

③専門職の連携を活かした職場づくり

- ・「看取り看護マニュアル」、「医療に関する意向確認マニュアル」の見直しを行い、ご利用者ご家族が望まれる医療・介護を全職員が把握して、統一したケアが提供できるよう改善に取り組んだ。
- ・介護記録の電子化に取り組み、運用方法や記録に関するルール作りと、電子化に伴う日課の見直しを行い、業務と情報共有の効率化を図った。

④新型コロナウイルス感染拡大防止について

- ・3月より面会禁止の措置をとった。外部の方の出入りは最小限とし、施設内に入る際には手洗い・うがい・消毒・検温をするようにし、予防対策を徹底した。
- ・ご家族の面会がないことにより、精神面と健康面の低下が起こらないよう、施設敷地内で出来る散歩や、軽いレクリエーションを多く実施するようにした。
- ・ショートステイの方には、ご家族も含めた体調確認をさせていただき、十分な感染防止対策を前提として利用していただいた。

(2) 居宅介護支援事業所こうしうう

①適正な運営の確保と職員のスキルアップ

- ・令和元年度介護支援専門員実務研修実習指導者養成研修を2名が受講。研修を修了したため、長野県介護支援専門員実務研修における実習受入協力事業所の登録を行った。
- ・質の高いケアマネジメントを実践している事業所として評価されるよう、職員ひとり一人が適切なケアマネジメントを実践した。
- ・地域包括支援センターから相談を受けた困難ケースには迅速に対応し、関係機関との連絡連携に努めた。
- ・資質向上を図るための研修会や地域包括等が実施する事例検討会にはすすんで

参加し、他の居宅介護支援事業所と共同で事例検討会を実施した。

- ・利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項等、伝達等を目的とした会議を毎週開催した。

②社会福祉法人幸充における居宅介護支援事業所の役割

- ・事業の実施に当たっては、関係市町村、地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、介護保険施設等と綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めた。
- ・当法人が運営するショートステイ、通所リハビリ、通所介護、訪問リハビリ事業所の特長や受入状況の把握に努め、サービス提供に当たり、必要な情報の伝達や取り組むべき対応等の助言を行った。
- ・特養ライフ穂高の開所に向け、地域のニーズを把握し必要な情報を収集した。

③介護者向けリフレッシュ事業所の開催

- ・今年度は「家族介護応援会」と題し、松川村の介護者を対象としたリフレッシュ事業を3月に開催する予定であったが、新型コロナ感染拡大に伴い開催を中止した。来年度は、感染状況をみながら開催の有無を検討したいと考える。